



先月号で掲載した「ILO105号(強制労働廃止)条約締結のための整備法案」は6月9日、参議院本会議で可決され無事成立しました。条約採択から64年。ようやく止まったままの時計を動かすことができました。引き続き、「111号(雇用の場における差別禁止)条約」の批准に向けた努力を継続したいと思います。

一度は廃案になった雇用保険法

今月は、コロナ禍で雇用の維持に役立つという雇用調整助成金について触れたいと思います。この制度は大変な「難産」の末に出来上がりました。

雇用調整助成金は、それまでの失業保険法を全面的に改正した雇用保険法制定によって1974年にできたものです。雇用保険法は、失業給付の見直しとともに、あらたに事業主負担で雇用改善事業、能力開発事業、雇用福祉事業の3事業を創設することとしていました。雇用改善事業の中に、「休業を余儀なくされた労働者に

休業手当を支給した事業主に対して、交付金を支給する制度を新設」という項目がありました。これが雇用調整助成金制度の始まりです。この制度は、一時休業等について企業が労働者に対して支払った休業手当の2分の1ないし3分の2を国が企業に助成するというものでした。

労働省(当時)は73年12月21日に中央職業安定審議会に諮問しました。審議では、出稼ぎ労働者の給付日数、給付日額が旧失業保険法より不利になる労働者があることから紛糾し、徹夜の審議の上、労働側委員5人のうち4名(総評と中連系)が退席、1名(同盟系)が残って「おおむね妥当」と答申しました。法案は74年2月に国会に提出され、衆議院で一部修正の上可決しましたが、参議院では審議未了で廃案になりました。法案が廃案になった頃から、石油危機の影響で雇用調整の風が吹き始めました。こうした産業から雇用保険法案の再提出を求める声が相次ぎ、民間労組からも早期成立を求める行動が活発化しました。法案は74年12

月、08年9月15日に米国の伝統的投資銀行の一つであるリーマンブラザーズが経営破綻し、国際的な金融危機に広がりました。リーマンショックです。これは日本経済にも大きな影響を与えました。連合は、08年10月23日、「歴史の転換点にあたって(希望の国 日本へ舵を切れ)」をアピールするとともに、経済・雇用危機に対して立ち向かう覚悟を決め、行動しました。09年3月3日には、連合・経団連の「雇用安定・創出に向けた共同提言」、3月23日には「雇用安定・創出の実現に向けた政労使合意」(政府、連合、経団連・日商・中央会)を確認しました。ここで、雇用維持の一層の推進のために、労使は最大

限の努力を行うこととし、政府には、雇用調整助成金の支給の迅速化、内容の拡充をはかることを約束させました。

事業仕分けやアベノミクスの 試練に耐えて

2009年に、民主党が政権をとると、行政刷新会議において「事業仕分け」が行われ、その中で雇用保険二事業も仕分けの対象になりました。仕分け作業の結果、「雇用調整助成金以外の必要性の低い雇用保険二事業は、特別会計としては行わない」とされ、ジョブカード関連の事業や特定求職者雇用開発助成金などは「見直し」と判定されました。連合はこの判定に強く反発しました。労働政策審議会でも会長意見で苦言が呈され、「雇用戦略対話」の合意で廃止はされないことになりました。

2012年12月の総選挙で民主党政権は過半数を失い、第2次安倍内閣が発足しました。安倍内閣は、アベノミクス3本の矢(大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略)を掲げ、デフレ脱却をはかることを政策目標に掲げ、円安加速、株価高騰、企業業績の改善、労働市場の活性化(求人倍率の上昇、失業率の低下、雇用の増加)などの政策を次々に打ち出しました。

雇用政策については、労働規制は成長の妨げになる岩盤規制と決めつけ、労働者保護ルールを後退させようとした。ま

月13日の閣議で再提出され、今度はわずか11日間で成立し、雇用調整給付金(この雇用調整助成金)は75年1月1日からの施行という超スピードでした。法成立後、この助成金は多くの企業で活用されました。

整理合理化の対象になりながらも リーマンショックで評価される

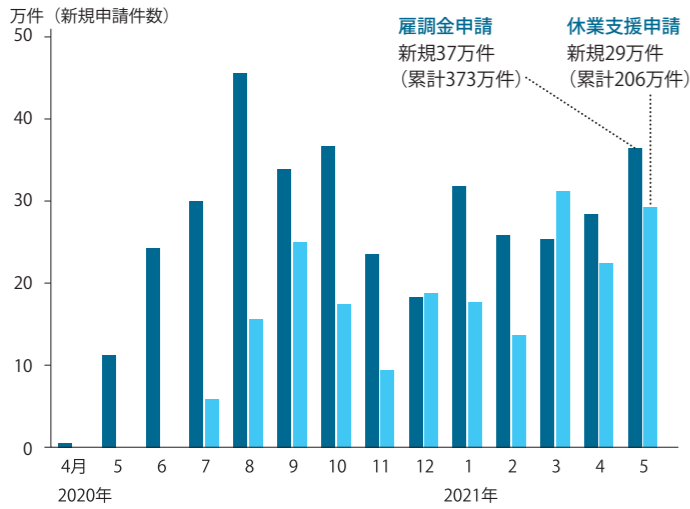
80年代になると行政改革の視点から、制度の廃止、縮減が検討されるようになりました。81年には雇用関係の各種給付金が多岐にわたって十分活用されていないと指摘を受け給付金の大幅な整理統合がなされました。さらに徹底した整理合理化を求める指摘もあり、雇用保険三事業は、二事業にした上で、既存事業の規模の大幅縮減がはかられました。こうした整理合理化、事業縮減の風の中でも、雇用調整助成金は生き残ってきました。そして、また、その役割が評価される時がきました。

2007年に米国で始まったサブプライムローンの危機はそれだけにとどまらず、13年7月の「日本再興戦略」では「これまでの行き過ぎた雇用維持型の政策を大胆に改め、労働移動支援型の政策に大胆に転換する」としました。「行き過ぎた雇用維持型からの政策転換」とは、「リーマンショック以降の急激な雇用情勢の悪化に対応するために拡大した雇用維持型の政策を改め、個人が円滑に転職等を行い、能力を発揮し、経済成長の担い手として活躍できるよう、能力開発支援を含めた労働移動支援型の政策に大胆に転換する」というもので、新自由主義の経済思想に立脚するものです。これは雇用の現場を知らない机上の空論です。実際にこのような政策転換は実現しませんでした。

コロナ感染拡大で再評価

今回の新型コロナウイルス感染症拡大で、雇用調整助成金は大いに活用されました。図にみられるように2021年5月までに累計373万件的申請がなされています。本年4月からは連合の提言によって、在籍型出向による雇用維持等も追加されました。不況期になると存在感を発揮する雇用調整助成金ですが、好況期には「無駄」とみなされ冷たい仕打ちを受けてきたこともあります。それでもたくましく生き残ってきました。いざという時頼りになるものとして私たちの心に留めておく必要があるでしょう。

雇用調整助成金・休業支援 新規申請件数



行不由徑(ゆくにこみちによらず)とは、論語にある言葉で、「裏道や小道などを通らず、常に正道を行く」という意味。本コラムでは、これまでの連合運動を振り返りながら次の時代を考え、連合が歩むべき正道とは何かを逢見会長代行が語ります。